株式会社 岩手銀行 代表取締役頭取 田口幸雄

個人信用情報登録データの登録相違等に関するお詫びとご説明

このたび、当行グループ会社を通じて信用情報機関に登録するお客さまの個人信用情報の一部について、登録または更新処理がなされていなかった(以下、「登録相違等」といいます)ことが判明いたしました。現在、詳細について調査しておりますが、現時点で登録相違等が判明したお客さまの件数は下記のとおりです。該当のお客さまの情報は全て正しい情報に更新しておりますので、今後のお取引に影響はございません。

なお、詳細な件数につきましては、調査終了次第、あらためてお知らせいたします。

当行といたしましては、このような事態を招いたことについて深くお詫び申し上げますとともに、 事態を重く受け止め今後の再発防止に努めてまいります。

- ※個人信用情報・・・・ 金融機関等が保有する個人を識別するための情報(氏名、住所、生年月日) や、契約内容(債務残高、契約終了日ほか)等の情報
- ※信用情報機関・・・ 個人信用情報を収集・管理し、加盟金融機関等に提供する団体(本件では 株式会社日本信用情報機構、株式会社シー・アイ・シーが該当します)。
- ※信用情報機関への個人信用情報の登録ならびに信用情報機関からの加盟金融機関等への個人信用情報の提供は、お客さまの同意を得て行っております。

記

1. 登録相違等が生じていた期間

平成17年1月以降

- ※上記は登録相違等が生じた最長の期間であり、お客さまによってその期間は異なります。
- 2. 現時点で判明している登録相違等の件数
 - 12、998件(延べ件数であり重複するお客さまを含んでいます)
 - ※上記のうち現在当行にお取引のあるお客さまに対し、本件内容を個別に通知しております。
- 3. 本件による影響

信用情報機関に登録している個人信用情報は、加盟金融機関等が融資審査業務等で利用します。 そのため、登録相違等が生じていた期間中に融資のお申込みをされた場合、加盟金融機関等の 融資判断に影響が生じた可能性があります。

4. 再発防止策

個人信用情報の取扱いの重要性を再認識し、信用情報登録方法の見直しや定期的な登録内容の 検証等、業務検証態勢の強化を図り再発防止を徹底してまいります。

5. 本件に関するお問い合わせ窓口

【お客さま専用 お問い合わせ窓口】

フリーダイヤル 0120-303374

受付時間 9:00~17:00 (土日・祝日を除く)